

「あいちの茶」振興計画

(第8次愛知県茶業振興計画)

〈2025年度目標〉

2021年3月



目次

第1章 計画の基本的な考え方	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
第2章 現状分析 ～生産・流通・消費の現状と課題～	
1 全国の茶の生産動向	2
2 本県の茶の生産動向	3
3 本県の生産者の動向	5
4 消費の動向	5
5 茶価の動向	7
6 輸出の動向	8
第3章 2025年度にめざす姿と施策の展開	
1 2025年度にめざす姿	9
2 施策の展開	11
第4章 地域で取り組む事項	
1 西三河地域	18
2 豊田加茂地域	21
3 新城設楽地域	23
4 東三河地域	25
第5章 茶業試験研究の推進方向	
1 試験研究の現状	28
2 試験研究の推進方向	28
第6章 計画の達成に向けて	
1 計画の推進	30
2 推進体制のイメージ	30

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

「第8次愛知県茶業振興計画」は、茶業及びお茶の文化の振興を目的とした「お茶の振興に関する法律」（2011年法律第21号。以下「お茶の振興法」という。）第3条に基づき、愛知県における茶産業及び茶の文化の振興に関する計画として、愛知県が定める。

また、本計画は、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」（2004年県条例第3号）第7条に基づく基本計画である「食と緑の基本計画2025」の個別計画に位置づけ、生産振興や消費拡大等に関係機関が一体となり取り組むための基本的な方針として、2016年3月に策定した「第7次愛知県茶業振興計画」の後継計画とする。

2 計画の期間

計画の期間は、「食と緑の基本計画2025」と同じ、2021年度（令和3年度）から5年間とし、目標年度を2025年度（令和7年度）とする。



棚がけ被覆によるてん茶園（西尾市）



中山間地域におけるせん茶園（新城市）

第2章 現状分析 ～生産・流通・消費の現状と課題～

1 全国の茶の生産動向

全国における茶の栽培面積は、1980年の61,000haをピークに減少傾向となり、2019年は40,600haとなっている。

荒茶生産量は、1975年の105,449tをピークに減少傾向にあったが、2000年頃からの緑茶飲料ブームにより、2004年には20年ぶりに10万tを回復した。しかし、その後減少し、近年はほぼ横ばい傾向で、2019年は81,700tとなっている。

一方、世界的な和食ブームによる海外で日本茶需要の高まりから、てん茶の生産量は増加傾向が続いており、2011年の1,161tから2019年は3,464tと約3倍に増加した。

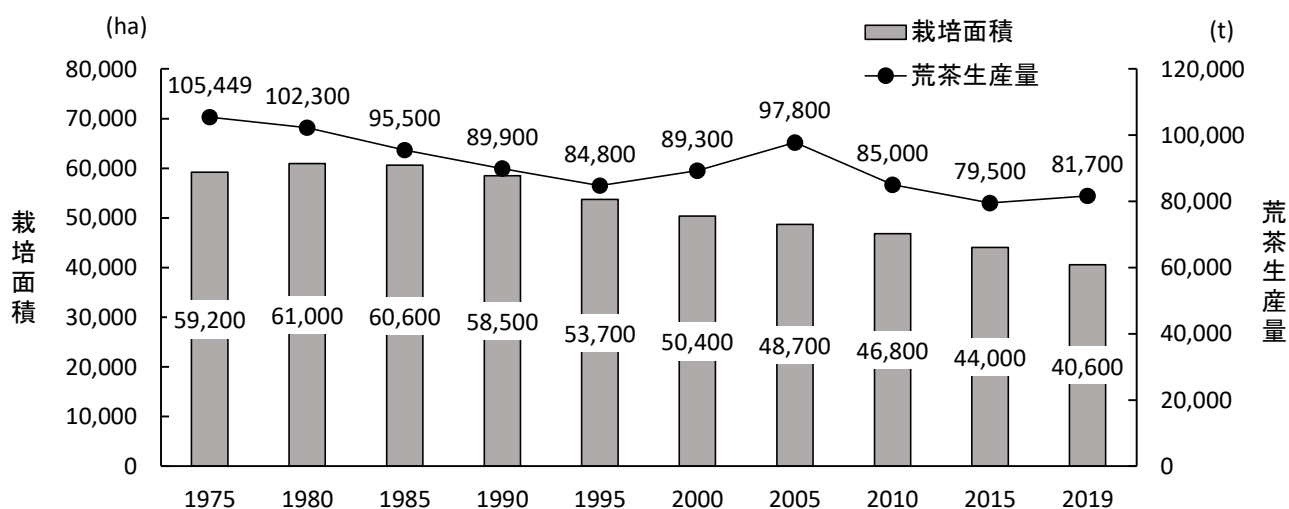


図1 全国の茶の栽培面積・荒茶生産量の推移

資料：農林水産省「茶統計年報」「工芸作物統計」及び「作物統計」

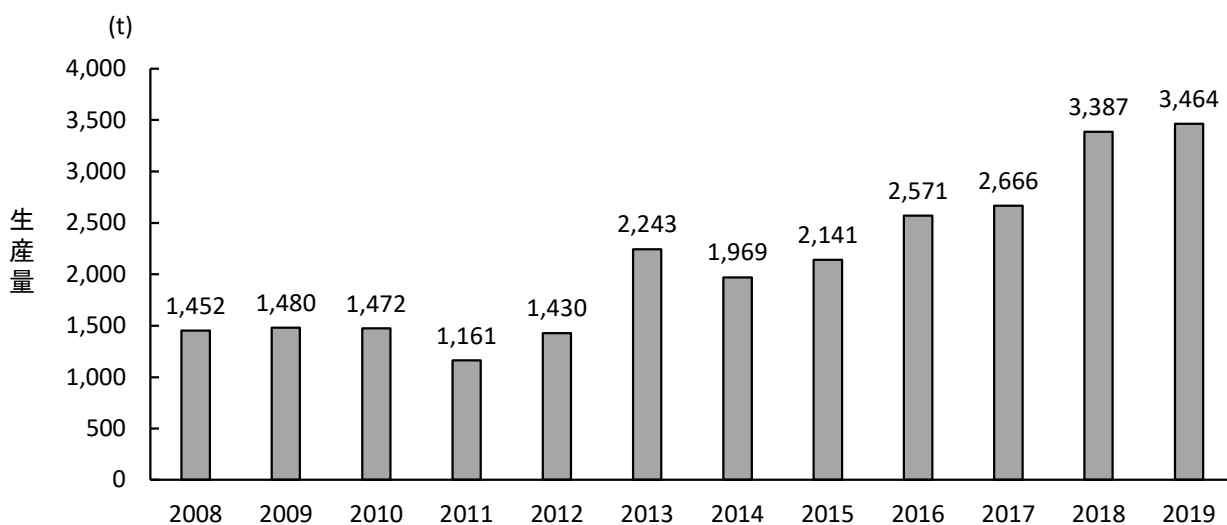


図2 全国のてん茶生産量の推移

資料：全国茶生産団体連合会調査

2 本県の茶の生産動向

本県で生産される茶は、せん茶、おおい茶（主にてん茶）に大別され、西三河（平坦）、豊田加茂（平坦・中山間）、新城設楽（中山間）、東三河（平坦）地域で、それぞれの重要な地域特産作目に位置づけられている。

栽培面積は、1974年の971haをピークに年々減少傾向にあり、2019年は517haで、全国11位となっている。

荒茶生産量は、近年は減少傾向が続いており、2019年は832tで、全国順位は10位となっている。

本県の茶生産の特徴は、県内荒茶生産量の72%（2019年）を抹茶の原料であるてん茶が占めていることである。その中で、高品質なてん茶生産を可能にする棚がけ被覆による栽培体系が多く、また、より品質の高い茶生産を目的とした手摘み摘採も多く行われている。

本県の2019年におけるてん茶生産量は494tで、全国順位は第4位である。2017年まで京都府に次いで第2位であったが、世界的な抹茶需要の増加により、他県のせん茶産地において、てん茶生産への切り替えが本県以上に急速に進み、順位が低下した。

産地間競争が激化する中で、古くから産地が形成されている本県では栽培面積の大幅な拡大は難しいことから、せん茶・てん茶ともに高品質化や低コスト化など他産地との差別化を進め、付加価値の高い茶生産による販売力の強化を図る必要がある。また、産地の特徴や地域性を活かした茶生産を進め、産地の維持を図る必要がある。

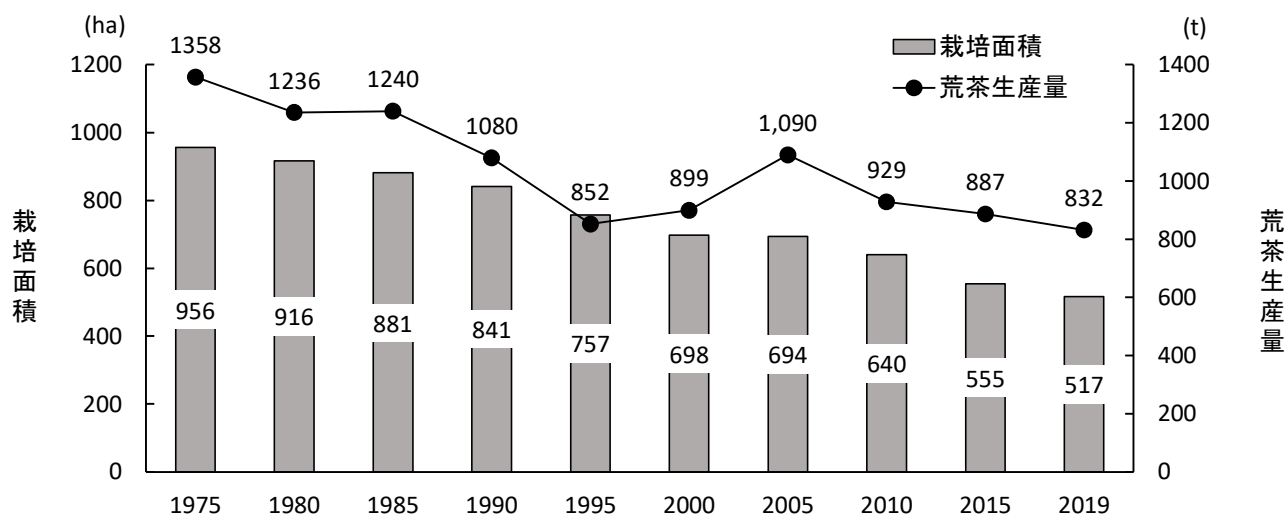


図3 愛知県の茶の栽培面積・荒茶生産量の推移

資料：農林水産省「茶統計年報」「工芸作物統計」及び「作物統計」

表 1 栽培面積の全国順位(2019年)

順位	府県	栽培面積(ha)
1	静岡県	15,900
2	鹿児島県	8,400
3	三重県	2,780
4	京都府	1,560
5	福岡県	1,540
11	愛知県	517

表 2 荒茶生産量の全国順位(2019年)

順位	府県	生産量(t)
1	静岡県	29,500
2	鹿児島県	28,000
3	三重県	5,910
4	宮崎県	3,510
5	京都府	2,900
10	愛知県	832

資料：農林水産省「作物統計」

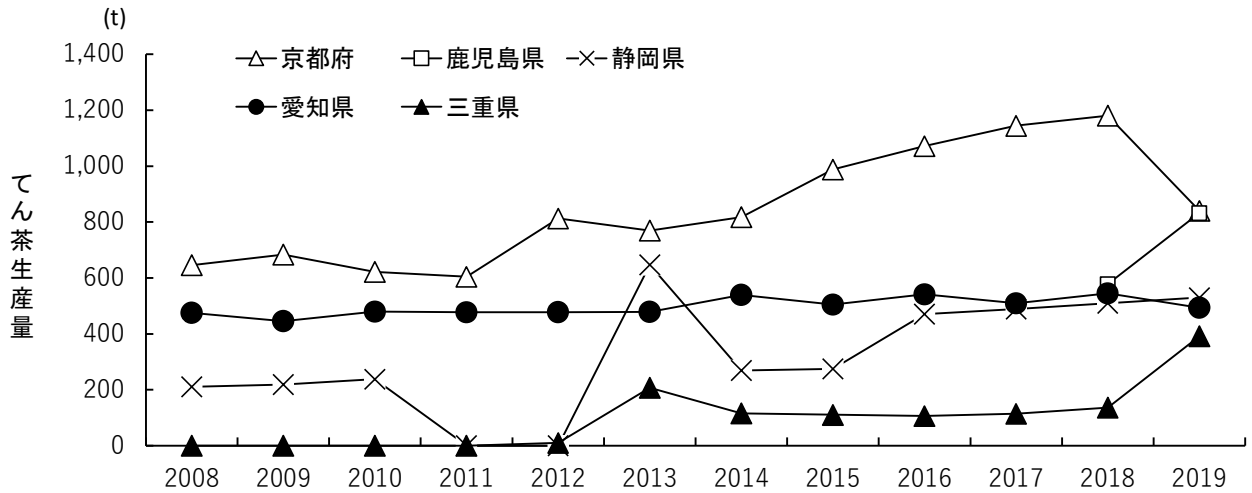


図 4 府県別のてん茶生産量の推移

資料：全国茶生産団体連合会調査

□：鹿児島県は2018年より生産量の実績あり

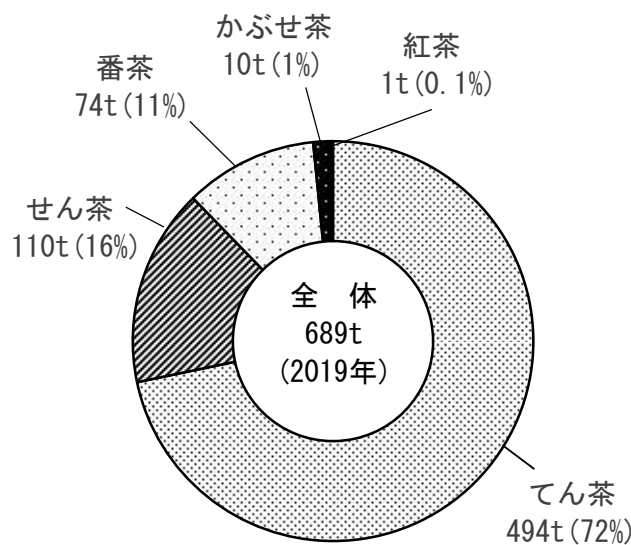


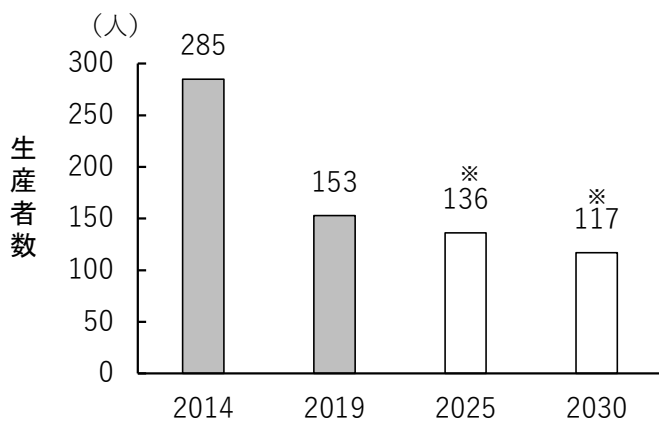
図 5 愛知県の茶種別荒茶生産量(2019年)

資料：全国茶生産団体連合会調査

3 本県の生産者の動向

本県の生産構造分析調査による茶の生産者数は、2019年が153人で、2014年の285人から132人（46%）減少している。また、荒茶加工場数は、2019年が61カ所で、2014年の88カ所から27カ所（31%）減少している。

茶価下落による収益の減少や生産農家の高齢化及び後継者不足のため、今後も生産者及び荒茶加工場の減少が危惧されることから、離農者から担い手への円滑な茶園継承を進め、産地規模の維持を図る必要がある。



※2025年と2030年は見込み

図6 愛知県の茶生産者数の推移

資料：愛知県「生産構造分析調査」

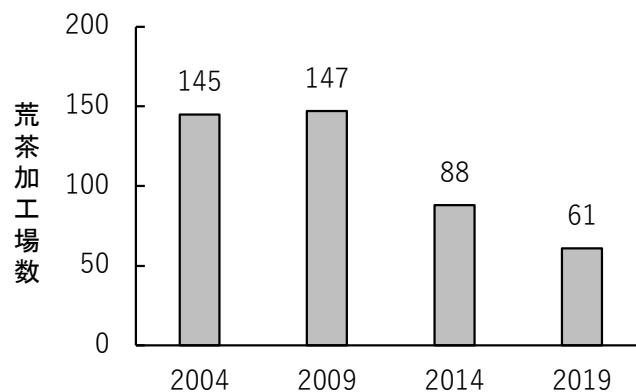


図7 愛知県の荒茶加工場数の推移

資料：全国茶生産団体連合会調査

4 消費の動向

一般家庭における緑茶（リーフ茶）の年間・一世帯当たりの購入量は、1993年以降、減少傾向で推移し、2019年は791gで5年間で101g減少した。また、年間・一世帯当たりの購入金額もほぼ同様な傾向で、2019年は3,780円で、5年間で394円減少した。

一方、ペットボトルや缶入りの茶飲料の年間・一世帯当たりの購入額は、2007年から緑茶の購入額を上回り、2019年は7,845円で、5年間で1,866円増加した。

世帯主の年齢階層別の緑茶購入量は、若年層ほど購入量が少ない傾向にあり、60歳代の926gと比較すると、20歳代が225gで60歳代の24%、30歳代が306gで同じく33%となっている。

消費者による緑茶の購入は、2004年までは一般小売店からが最も多かったが、その後大幅に減少し、2009年以降は、スーパーからの購入額が最も多くなっている。

全国の茶販売事業所数は、茶類小売業の減少が顕著となっている。

茶葉（リーフ茶）としての緑茶購入額は減少しているものの、ペットボトルを始めとする茶飲料の購入額は増加していることから、消費者の簡便化志向が顕著になっており、消費者ニーズの変化に対応した消費拡大に向けた取組を行う必要がある。

また、急須を用いてお茶を淹れることが少ない若年層に向けて、お茶への親しみが持てるよう働きかけ、将来を見据えた消費拡大への取組を進める必要がある。

さらに、消費者による緑茶購入先にも変化が生じてきていることから、消費者の購買傾向を十分に把握した上で、より効果的な流通・販売形態を構築する必要がある。

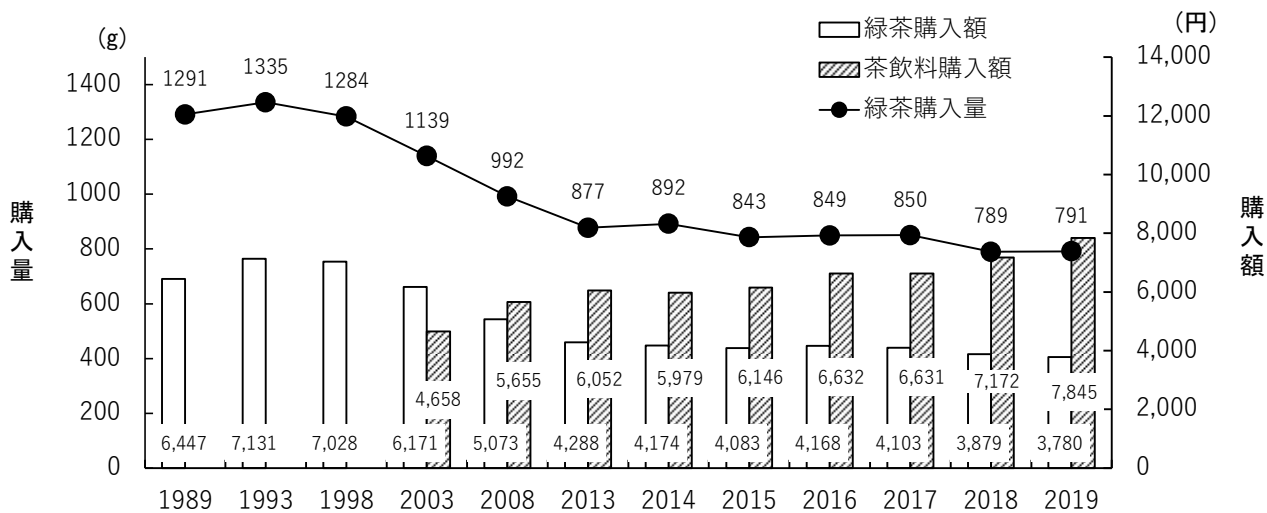


図8 全国の緑茶の年間・一世帯当たりの購入量・購入額の推移

資料：総務省「家計調査年報」

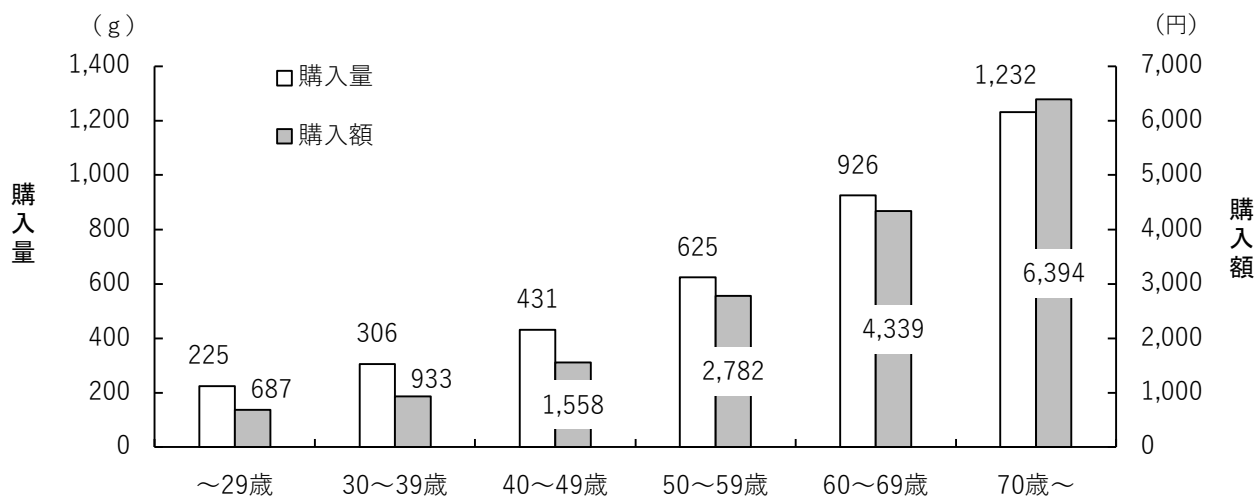


図9 全国の緑茶の年間・一世帯当たりの年齢階層別購入量・購入額（2019年）

資料：総務省「家計調査年報」

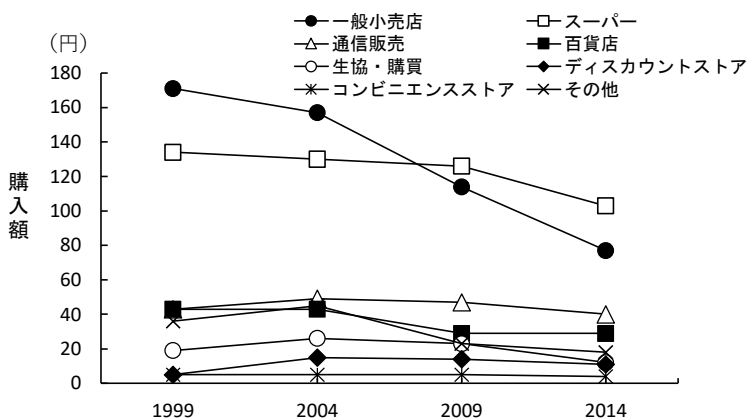


図10 全国の緑茶の購入先別購入額の推移

資料：総務省「全国消費実態調査」

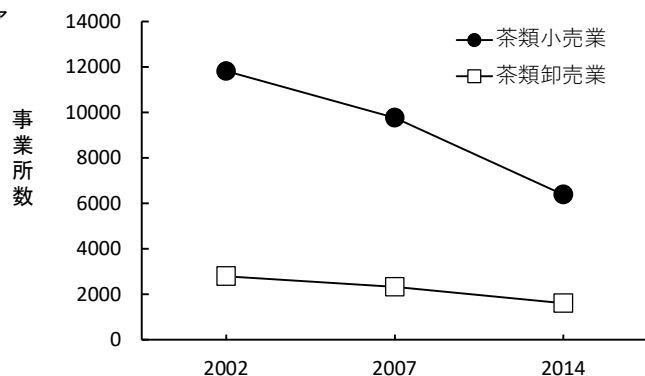


図11 全国の茶販売事業所数の推移

資料：経済産業省「商業統計表（産業編）」

5 茶価の動向

全国の緑茶の生産者価格（荒茶価格）は、普通せん茶、てん茶ともに低下傾向にある。2019年の普通せん茶の生産者価格は、kg当たり1,178円で、5年間で15%下落した。せん茶価格の低下は、ペットボトルの増加による低価格茶葉の需要増加や、家庭におけるリーフ茶の飲用が減少したことによる比較的高価格な茶葉の需要減少が主な要因である。

2019年のてん茶の生産者価格は、kg当たり2,498円で、5年間で20%下落した。てん茶価格の低下は、食品加工用抹茶の需要増加以上に供給量が増加したこと、より低価格な抹茶の需要が増加したことが主な要因である。

2020年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内外の需要減少により生産者価格はさらに低下傾向にある。

せん茶、てん茶ともに、今後も大幅な茶価上昇は見込めないことから、より高価格帯で取引できる高品質で付加価値の高い茶生産に取り組むとともに、高品質で魅力ある茶産地としての知名度を高め、消費者や実需者から選ばれるブランド力を確立して、有利販売に結びつける必要がある。

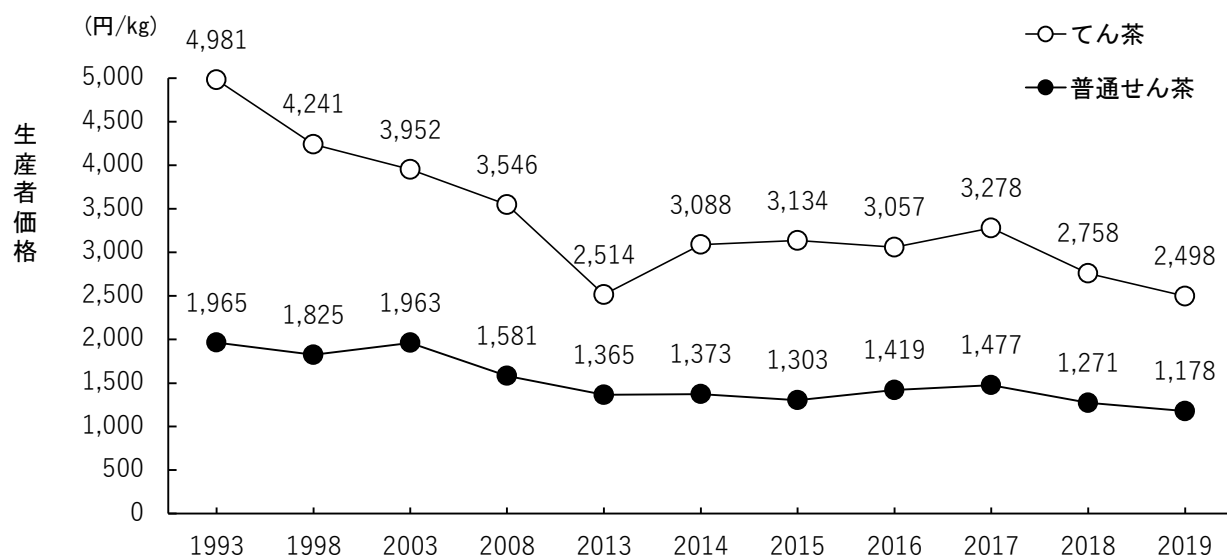


図 12 全国の緑茶（普通せん茶、てん茶）の生産者価格の推移

※生産者価格は全茶期の加重平均値

資料：全国茶生産団体連合会調査

6 輸出の動向

全国における緑茶（主に抹茶）の輸出額は、世界的な和食ブームにより、2014年が78億円であったのに対し、2018年は153億円となり、約2倍に増加した。しかし、2019年は146億円に減少した。また、緑茶の輸出量については、2014年が3,516tであったのに対し、2019年は5,108tと、45%の増加となっているものの、輸出額と同様に頭打ち傾向にある。また、2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、一時輸出が停滞したが、その後回復基調にある。

このように、順調に伸び続けてきた緑茶の海外輸出の今後の需要は不透明であるが、海外市場で需要が高い有機栽培茶の生産増強や輸出先国の残留農薬基準への対応等に、引き続き取り組む必要がある。

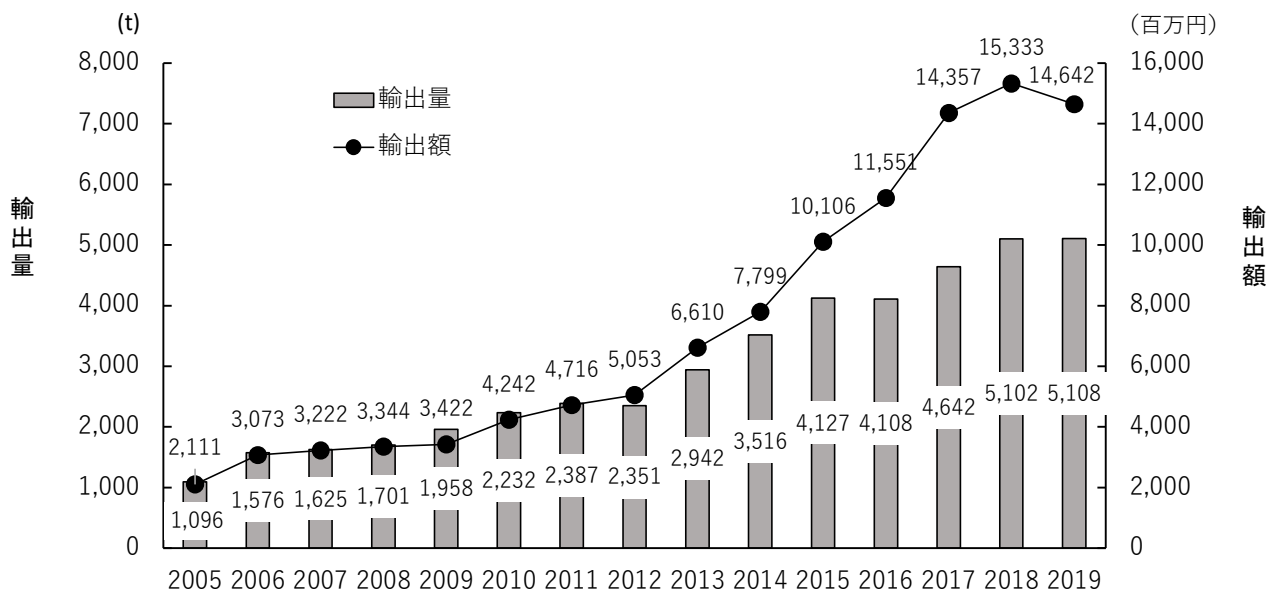


図 13 全国の緑茶の輸出量・輸出額の推移

資料：財務省「貿易統計」

第3章 2025年度にめざす姿と施策の展開

1 2025年度にめざす姿

現状分析を踏まえ、目標年度である2025年度（令和7年度）にめざす「あいちの茶」の3つの姿を描いた。

○「あいちの茶」の生産振興

現在の産地規模を維持していくために、生産者が中心となり、県、市町村及びJAなどの関係者と連携しながら、産地の特徴を踏まえ、意欲ある生産者を核とした産地づくりに取り組む。また、担い手への茶園集積に伴い、産地における生産・加工施設を再編し、産地として実需者のニーズに的確に対応できる体制を整備することにより、産地生産力の維持・向上を図る。

さらに、せん茶、てん茶とも長期的に市場価格が低下する中で、付加価値の高い茶生産を推進し、生産者の経営安定を図る。加えて、産地単位で有機栽培茶生産の拡大や安全・安心への取組を進めるなど、産地の個性や地域性を生かした持続的な茶生産を実現する。

○「あいちの茶」の需要拡大

生産者、加工販売業者等、業界関係者が連携し、「あいちの茶」の魅力や特徴と消費者・実需者の求める多様なニーズを把握し、こうしたニーズに対応した新たな需要を創出する。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、新たな生活様式の実践が必要とされる中で、消費者の購入方法もこれまで以上に多様化しており、様々なニーズに対応した販売に取り組む。

○「あいちの茶」の知名度向上

各種メディアやイベントを活用した情報発信、品評会、知的財産の活用など、生産者、加工販売業者等、業界関係者が一丸となった取組を進め、県内で生産される茶を対象とした「あいちの茶」の知名度向上を図る。

また、日常的に茶の飲用が少ない消費者層を中心に、お茶の魅力発信やせん茶や抹茶の手軽な喫茶形態の提案など、お茶を身近に感じられる環境づくりを進める。

☆ 目 標

項 目	数値目標【2025年度】
<p>茶産出額 茶園継承による面積減少の抑制、生産技術の向上により生産量維持。優良品種への改植、輸出の増加により単価維持。</p>	<p>20億円</p>
<p>「あいちの茶」を使った新商品の開発 食品企業への売り込み、新しい食品素材としての「てん茶」の活用等により県産茶を使った新商品を開発。</p>	<p>12商品／年</p>
<p>「あいちの茶」の魅力を伝える茶育や体験イベント等の参加者数 若者を中心に、お茶の淹れ方教室や飲み比べ、石臼挽き体験などの茶育や体験イベントを開催。</p>	<p>5000人／年</p>

2 施策の展開

●「あいちの茶」の生産振興

(1) 担い手への茶園集積・生産体制整備による産地規模・生産力の維持

県内産地では生産農家の後継者不足や高齢化が進んでおり、生産農家の離農が進行している。

西三河平坦地のてん茶産地では、離農者の茶園が相対で担い手に引き継がれることで、比較的産地の茶園面積を維持してきたが、最近では、担い手への茶園集積が進む中で、継承した茶園の点在化・分散化により、生産効率が悪化するなどの課題が顕在化している。

このため、県、市町村、J A、生産者団体が定期的に地域の茶園の状況や生産者の情報を共有するとともに、生産者に茶園継承への理解を求める啓発活動等を行い、農地中間管理事業等を活用することで茶園の点在化・分散化を抑制し、担い手の作業効率を高めて、産地規模の維持と生産力の向上を図る。

中山間地域のせん茶生産地では、規模の小さな農家が多く、これまでも離農により栽培面積、生産量の減少が続いてきた。近年もこの傾向に歯止めがかからない状況にあるが、県・市町村、J A、生産者団体等が茶園・生産者情報の共有、茶園継承の啓発活動等を行い、離農者の優良茶園を産地の担い手に地域的な集約が図られるように継承することで放棄茶園の発生を抑制するとともに、後継者の確保・育成を図り、産地規模の縮小を食い止めていく。

また、各産地で担い手への茶園集積や生産力を維持していくため、市町村、生産者団体、J A等関係者が地域の生産者動向や生産体制の課題を話し合い、産地戦略の作成・見直しを行い、国や県の事業を活用して生産・加工施設の整備を進めることにより産地戦略を具現化していく。



てん茶保冷施設の整備

(2) 付加価値の高い茶生産による経営の安定

せん茶は全国的な需要減少と市場価格の低迷に歯止めがかからない状況にある。また、鹿児島県や静岡県などのせん茶の主産県がてん茶への転換を進めており、生産量増加によるてん茶価格の低下も顕著となっている。

本県の産地規模から、てん茶・せん茶ともに大ロット生産による価格競争には太刀打ちできないことから、特色のある付加価値の高い茶生産を進めることで他産地との差別化を図り、生産者の経営安定に資する必要がある

てん茶産地では、手摘みや棚がけ被覆による高品質なてん茶の生産が維持されており、今後はさらに高品質で特色のあるてん茶の生産拡大を図るため、色合いと旨みに優れる「せいめい」など優良品種への改植や本県の強みである被覆棚の整備、色彩選別機などの品質向上に資する機械の導入等を促進し、高付加価値茶生産を推進する。

加えて、県はてん茶の品質向上を目指した被覆技術や施肥管理技術の開発、優良品種の選定など、新しい茶生産技術を確立・普及して、生産者の経営安定を図る。

せん茶産地では、これまでの「やぶきた」に偏重した画一的な品種構成から、香味に特色のある優良品種の導入やかぶせ茶、紅茶などの特色ある茶種の構成割合を増やすなど、消費者の多様なニーズに対応できる付加価値の高い茶生産を推進する。県はせん茶優良品種の選定や産地に適したかぶせ茶の被覆技術、紅茶生産技術などを確立・普及して、生産者の経営安定を図る。

また、せん茶からてん茶への転換を引き続き促進し、直がけ被覆中心の他産地との差別化を図るため、被覆棚の整備や棚下用乗用型摘採機の導入等を推進する。



他産地との差別化を図るための棚下用乗用型摘採機

(3) 輸出拡大に向けた栽培体系の確立と普及

海外における緑茶需要は近年、拡大傾向にあり、国によって規制が異なっている。本県の輸出は抹茶が中心であり、主にEUでは有機栽培茶に対する需要が高いが、アメリカや東南アジアでは有機認証がなくても基準を下回っていれば良いという顧客が増えており、ニーズに応じた生産を進める必要がある。

中山間地域のでん茶は、冷涼な気温で病害虫も少ない環境で生産ができることから、有機栽培茶の生産に適しているが、病害虫防除技術や雑草抑制技術は十分に確立していないため、農業総合試験場による研究開発や農業改良普及課の助言・指導及び研修会の開催等により、有機栽培技術体系の確立と普及を図る。

また、平坦地域では、現状では有機栽培の実施が難しいことから、交信攪乱剤や微生物製剤を利用するなど、輸出先国・地域の残留農薬基準に対応した施肥防除体系を確立・普及するとともに、有機栽培実現に向けた害虫被害を軽減する耕種的防除技術の開発を進める。加えて、これまで海外では抹茶の栄養面が重視されていたが、最近では色・味・香りの品質の良さが求められる傾向にあることから、西尾市等で行われている手摘みでん茶の生産も引き続き進めていく。



有機栽培現地研究会

(4) 環境に配慮した安全・安心な産地づくりの推進

でん茶・せん茶ともに、環境に配慮した安全・安心な茶の生産に取り組む産地として、消費者・実需者から信頼が得られる産地づくりを目指すため、農業生産活動の管理を適切に行うGAP手法や多様な防除方法を適切に組み合わせて実施するIPM（総合的病害虫雑草管理）技術を導入・実践する産地の取組を県が推進する。

また、食品安全に関心が高いEU諸国を始めとする海外ニーズに対応するため、ASIA GAPやGLOBAL G. A. P. へのステップアップの取組を支援する。

●「あいちの茶」の需要拡大

(1) 多様なニーズに対応した新たな需要の創出

本県の茶生産者は、自らが加工・販売をする加工販売業者を兼ねている場合もあるが、多くが生産した茶を加工販売業者に販売している。てん茶は主に西三河地域の茶加工販売業者に取引されており、せん茶は、主に隣接する静岡県市場へ出荷されている他、生産地域周辺へ自販されている。

このため、生産者による需要拡大に向けた取組はほとんど行われていないが、今後は、他産地との差別化を進めるためにも生産者を中心に加工販売業者や県、市等の関係機関が一体となった「あいちの茶消費拡大連携会議」を新たに組織し、新商品開発や販路開拓など、新たな需要創出を図る。

てん茶では、生産者と茶加工販売業者等が連携して、手摘みや棚がけ被覆により上質な香味を有する本県の特徴を十分に引き出した新商品開発に取り組み、新たな需要創出を図る。また、「てん茶」そのものを新しい食品素材として、加工販売業者によるふりかけなどの新商品開発を促進して需要を創出する。

せん茶は、これまで静岡茶市場で県外産茶として安価に取引されていたことから、県内の大消費地である名古屋の加工販売業者に売り込み、新たな販路を開拓する。また、新たに導入された品種に加えて、かぶせ茶・紅茶などの茶種も含めて産地の特色ある茶を活かし、消費者ニーズに対応した商品の開発を生産者と加工販売業者等が連携して行う。

茶の利用が見込める食品企業等へ向けて、県や市、生産者、加工販売業者が連携し、県内で生産される高品質な抹茶や各産地におけるこだわりのあるせん茶・かぶせ茶・紅茶など、各産地で生産される特色ある「あいちの茶」の魅力について情報提供を行い、新商品開発への「あいちの茶」の利用を促して新規需要の創出を図る。

さらに、簡便化志向や本物志向、健康志向など、消費者が求める多様なニーズを関係機関で情報共有し、生産者や加工販売業者によるターゲットを明確にした新たな発想による新商品について、学生等の意見を取り入れながら開発して、「あいちの茶」の需要拡大と販売力の強化を図る。



食品企業への情報提供

(2) 新しい生活様式に対応した茶販売体系の確立

茶に対する消費者のニーズが多様化し、一般小売店からの茶購入が減少しているうえ、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う新しい生活様式のもとで、消費者による茶購入形態も変化していることから、せん茶や抹茶における消費者ニーズについて、外部の専門家を活用するとともに、関係機関が把握した情報を共有して、生産者による直接販売や通販サイトなど新たな販売ルートの開拓を県・市が支援する。

また、茶葉だけでなく、急須やボトルなどの関連企業とコラボレーションすることで、新たなお茶の飲み方なども含めた販売するための情報収集、情報提供を県や加工販売業者等の関係機関が連携して取り組む。

抹茶を中心に需要が高まっている海外ニーズの情報について、生産者、加工販売業者及び行政機関等が連携を密にしてJETROや茶の輸出に関する団体等から情報収集するとともに、これら情報の交換・発信を行うことで輸出拡大を推進する。

●「あいちの茶」の知名度向上

(1) 産地一丸となった取組による「あいちの茶」の知名度向上

本県の茶は、生産地と消費地が近接するという好条件に恵まれているが、せん茶では大産地である静岡県や鹿児島県に、てん茶では歴史的・伝統的な優位性を持つ京都・宇治に比べてその知名度が低い。

県内の各産地では、地域特産の茶をPRする取組が行われているが、今後は、県や生産者が組織する愛知県茶業連合会などが県内で生産される茶を対象とした「あいちの茶」の知名度向上に向けた取組を展開する。

生産者や加工販売業者、県・市等、関係機関が一丸となり、大消費地の名古屋市内の大型スーパーを始め茶や陶器に関係するイベント等で、「あいちの茶」の試飲を始め五感で楽しんでもらうイベントを実施し、高品質な「あいちの茶」の魅力を積極的にPRする。加えて、県や愛知県茶業連合会等の関係機関がインターネットメディア等を活用し、多様な消費者層に向けて「あいちの茶」の魅力を効果的に発信し、消費者への理解促進に取り組む。

また、品質の高さをPRする場である全国茶品評会や関西茶品評会において上位入賞点数を増やし、全国に向けて「あいちの茶」の知名度向上を図るとともに、地域団体商標である「西尾の抹茶」や地理的表示(GI)に申請中の「西尾の碾茶」などの知的財産を活用した各産地の取組を支援するなど、「あいちの茶」のブランド力強化を図る。

さらに、一般に抹茶を飲む文化が江戸時代に広がり、本県はお茶文化が根付いた地域であることから、県主催による「愛知県茶会」など茶の文化や伝統を伝えるイベントを開催し、県民へのお茶文化の理解促進と伝承を図る。



イベントにおける「あいちの茶」のPR



全国茶品評会における表彰

(2) お茶を身近に感じられる環境づくり

若い世代を中心に家庭で急須を利用するお茶の飲用が減少する一方、ペットボトル等の茶飲料の消費量が増加するなど、簡便性を求める消費者志向が顕著になっている。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、家庭での生活時間が増加していることから、新しい生活様式などにも対応したお茶の楽しみ方を提案していく必要がある。

このため、子どもやその親世代に対して、お茶への関心を高めてもらうため、県や茶業関連団体、日本茶インストラクター、茶道関係者等が連携し、学校での体験学習や生涯学習教室などを利用して、お茶の魅力や機能性、おいしい淹れ方を伝える茶育活動に取り組む。

また、日常的にお茶の飲用が少ない傾向にある若者を対象に、県や日本茶インストラクター等が連携して、都市部で開催されるイベントや学生と連携したインターネットでの発信等により、せん茶のティーバッグや取り扱いしやすい急須、水に溶解しやすい抹茶の紹介など簡便化志向を取り入れた茶飲用形態の商品を提案し、若者の日常的な茶の飲用を促す。

第4章 地域で取り組む事項

1 西三河地域

(1) 関係市町村

3市（西尾市、安城市、岡崎市）

(2) 地域の状況

西三河地域は、県中央南部に位置し、矢作川、境川、逢妻川流域からなる西三河平野と東北部の中山間地域からなり、南は三河湾に面している。地質は矢作川などの河川が形成する肥沃な沖積層と、中山間地から北部平野部にかけては洪積層からなっている。アメダスデータ（観測地点は岡崎）による直近5年の年平均データは、気温15.7℃、日照時間2,238時間、降水量1,628mmとなっており、温暖湿潤な気候である。

当地域は、西尾市を中心に安城市や岡崎市でも、てん茶生産が行われており、国内有数のてん茶産地である。生産組織は、西尾市茶業組合、吉良茶業組合の2組合があり、栽培品種は「やぶきた」、「さみどり」、「おくみどり」などの優良品種が中心である。生葉の収穫方法は、西尾市茶業組合では自然仕立て園の手摘みと棚下用乗用型摘採機（以下、「乗用型摘採機」）などによる機械刈りが行われている。一方、吉良茶業組合では過去に行われたほ場整備の結果、整形な茶園が多く、機械刈りが主流となっている。



ゆるキャラ まーちゃ



ブランドマーク

なお、2009年2月に、特許庁の地域団体商標で「西尾の抹茶」が登録された。この登録を受けて、産地では各種イベントで「西尾の抹茶」ブランドマーク及びゆるキャラを活用した産地PRを行っている。

高齢化等で離農する生産者の茶園は、規模の大きい生産者が引き受けてきたが、収穫・管理作業の負担増により規模拡大も限界にきている。また、産地では、加工販売業者の要望に応じ、輸出に対応できる栽培管理も行っているが、近年、他府県でも、てん茶が増産されたことにより、茶価が低下傾向にあり、生産者の経営は年々厳しくなっている。

(3) 目指すべき姿

当地域では西尾市、安城市などを中心に抹茶の原料となるてん茶生産が盛んで、長年培ってきた覆い下栽培で高品質なてん茶を生産する国内有数の産地である。産地の魅力をさらに高めるため、生産者が一体となって安全・安心で高品質なてん茶生産に取り組み、輸出も含め多様なニーズに対応できる産地づくりをめざす。

あわせて、現在、GIに申請中の「西尾の碾茶」が登録されれば、それを活用した消費宣伝を展開し、国内外におけるさらなる知名度の向上を図り、「西尾の抹茶」のブランド確立をめざす。また、地域に根付いた茶文化の普及啓発活動を継続していくことで、後代への茶文化の継承を行う。

(4) 施策の展開

ア 安全・安心に向けた取組

生産面では生産履歴記帳の徹底やGAP手法の導入を進める。荒茶加工では近代的かつ衛生的な設備への改修を進める。これらの安全・安心で環境に優しいてん茶の生産・加工体制を整備することにより、消費者から一層の信頼が得られる産地づくりに取り組んでいく。

イ 多様なニーズに対応するてん茶の生産・供給体制の整備

生産面では、産地全体で基本的な栽培管理を励行し、「せいめい」など優良品種への改植を推進するとともに、乗用型摘採機を利用して適期摘採に取り組むことで、てん茶品質の向上を図る。あわせて、交信攪乱剤やIPMなどを活用して、輸出にも対応できるてん茶生産を行う。

なお、高級抹茶用てん茶として自然仕立て園の手摘み収穫を続ける一方、棚がけ被覆の整備を進めることで、他産地より高品質な加工原料用てん茶の生産量を確保するなど、多様なニーズに対応できる産地づくりを行う。

また、これらを実現するために、今後も補助事業などを活用して、てん茶加工設備や農業機械の導入を図っていく。



乗用型摘採機

ウ 離農者等の茶園継承

これまで離農する生産者の茶園は、受託可能な生産者によって管理・維持されてきたが、今後も高齢化等により、離農者が増加することが予想される。

このため、2組合が所属生産者に対して、各茶園の状態（品種構成、樹齢、設備など）や将来の生産意向等を把握し、産地内での継承意向や時期について、情報共有を図る。

エ ブランド力強化に向けた取組

生産者と加工販売業者との連携を一層強化し、GIなどを活用した産地のアピールや商品開発などを通して「西尾の抹茶」のブランド力を強化し、他産地との差別化や輸出の拡大を図っていく。

さらに、関係機関と連携し国内外で「西尾の抹茶」の消費宣伝を展開して、需要拡大を図るとともに、茶の機能性を積極的にアピールし、茶全体の需要を喚起する。

オ 茶文化の継承と普及啓発促進

学校・企業・行政等の関係機関が連携し、茶育や学校茶摘みなどの地域における茶に関連した行事を充実させる。消費者には茶摘み体験や石臼挽き体験等のイベント

トを通して茶文化の啓発を行う。

(5) 地域の重点施策目標

項目	2019年度	2025年度
「西尾の抹茶」ブランドの強化に向けた新規取組	7取組	5年間での新規取組 3取組以上

＜ブランド力強化に向けた新規取組例＞

新規商品アイテムの開発、地理的表示保護制度の導入、補助事業等を活用した産地生産力の維持増進の取組、全国茶品評会・関西茶品評会における農林水産大臣賞・産地賞の受賞、茶文化の伝承・普及啓発促進活動など

2 豊田加茂地域

(1) 関係市町村

豊田市

(2) 地域の状況

豊田加茂地域の茶産地は、標高 60m 前後で比較的温暖で降水量の少ない平坦地と、標高 650m 前後で気温差、日照差の大きい中山間地において産地形成されている。

茶種はてん茶が全体の 9 割以上を占め、他にかぶせ茶、普通せん茶などが栽培されている。

平坦地の後継者がいる生産者は、乗用型中刈機及び乗用型摘採機等の導入により省力化を図り、高齢等の理由で廃業する茶園の継承などにより規模拡大している。

また、化学肥料や化学合成農薬の使用を削減した栽培や愛知県 G A P 認証取得の取組など、「安全安心なお茶づくり」が行われている。

一方、耕作条件が不利な中山間地については有機栽培に取り組み、消費者との信頼を築いてきたが、小規模な農家が大部分を占め、後継者不足や高齢化による離農が進み、産地の存続が危ぶまれている。



平坦地の茶園

(3) 目指すべき姿

今後は、後継者がいる生産者を中心に、加工処理施設の機能向上及び乗用型複合摘採機などの導入により、さらなる省力化を進め、高齢者等の茶園における作業の受託や離農者等の茶園を継承するなど、経営規模を拡大し産地規模を維持していく。

また、生産者同士が力を合わせて、栽培管理の改善や生産技術を向上させるとともに、平坦地では化学肥料や化学合成農薬の使用を削減した栽培の取組、中山間地では有機栽培の取組を継続していく。

加えて G A P の取組についてはさらなる高度化を図り、将来にわたり消費者ニーズに対応した良い茶が生産できる産地を目指していく。

さらに、6 次産業化（茶を使用した商品開発）、輸出拡大、地産地消の取組及び「とよた茶」 P R 活動を積極的に行い、ブランド化に努めていく。



中山間地域の茶園

(4) 施策の展開

ア 加工処理施設及び農業機械の機能向上

てん茶等加工処理施設内の機器及び摘採機等の農業機械が老朽化しているが、機械の更新が進まないために、作業効率が向上していない。しかし、近年の販売単価の低下等により、先行きが見通せない状況にあるため、投資に消極的になっている。

今後は、補助事業の活用等により、加工処理施設の再整備及び乗用型複合摘採機等の農業機械の導入を計画的に進めていく。

イ 離農者等の茶園継承

これまで離農や規模縮小する生産者の茶園は、受託可能な組合員によって管理され地域の生産量を維持してきたが、今後も高齢化等により、離農する生産者や規模縮小する生産者がさらに増加することが予想される。今後は、将来の生産意向等をアンケートや個別面談により把握し、調整を図り茶園継承を進めていく。

ウ 生産性の向上

樹齢の高い茶園が多く、樹勢の衰えにより収量・品質がやや低下してきており、優良品種の導入による計画的な改植を進めていく。

近年、病害虫による被害が増加しているが、特に有機栽培ではスプリンクラー散水防除や送風式捕虫機などを活用した耕種的な防除技術を確立していく。

エ G A Pの取組推進

消費者の信頼が得られる産地づくりを目指し、令和元年度に大規模生産者を中心に愛知県G A Pの認証取得の取組が行われている。

豊田市のてん茶は、有機栽培てん茶を中心に取引先の加工販売業者により輸出されており、E U諸国等では食品安全についての関心がより高く、取引先の加工販売業者から早期にA S I A G A P等の認定取得が求められており、早急に対応していく。

オ とよた茶のブランド力強化

てん茶では、ほとんどの生産者が加工販売業者への出荷を行っているが、てん茶の一部とせん茶では自製自販している生産者もいる。

他産地との差別化のため、有機栽培茶や多様な茶種の生産及び自製自販の生産者による6次産業化、輸出促進の取組が積極的に行われているが、依然として「とよた茶」の知名度が低い状況にある。

今後は、愛知県や豊田市との連携により、地産地消や輸出の促進に関する取組や消費者やスイーツ製造販売業者等の実需者との交流を行っていく。

さらに愛知県茶業連合会と連携し、P Rイベント等に積極的に参加し、「とよた茶」をP Rする取組を行っていく。

(5) 地域の重点施策目標

項目	2019年度	2025年度
加工処理施設の機能向上または乗用型複合摘採機の導入	0戸	4戸

3 新城設楽地域

(1) 関係市町村

1市2町1村（新城市及び北設楽郡（設楽町、東栄町、豊根村））

(2) 地域の状況

新城設楽地域は愛知県の東部に位置し、静岡県及び長野県と県境を接する、標高 500m から 1,000m 以上にわたる標高差の大きい地域である。変化に富んだ地形は、2つの国定公園（天竜奥三河、愛知高原）と3つの県立自然公園（桜淵、段戸高原、振草溪谷）に指定されるなど、観光やレクリエーションの場として利用され、豊かな自然景観と風光明媚な景勝地が各地に点在している。

2015 年度には新東名高速道路の愛知県区間が開通し、新城市内には新城 I C が設置されたため、都市部からのアクセスは飛躍的に向上している。さらに、新城 I C では一時退出実験の試行により、利用条件を満たせば、高速道路から 3 時間以内の一時退出が可能となっており、道の駅「もっくる新城」へ立ち寄りやすくなっている。

新城市は県内最大の普通せん茶産地であり、茶の生産は標高 50m 前後の旧新城市地域と 500m 前後の中山間地域で行われている。

しかし、せん茶消費量減少による市場価格低迷の影響を受けて、①せん茶からてん茶への栽培転換、②市場出荷から直接販売（直売所等での販売など）への販売方法の転換が図られている。

北設楽郡では、愛知東農協北設茶生産部会が生産・加工して加工販売業者との相対取引等を行っているほか、東栄町では2戸の生産者が生産から販売までを自ら行っている。



道の駅「もっくる新城」

(3) 目指すべき姿

新城市では、せん茶からてん茶への転換による販売価格の安定化、乗用型摘採機の導入による大規模化と茶園管理の効率化、茶工場の集約による生産コスト削減、市場出荷から直接販売への転換による手取り増などの取組を継続していく。

今後も国内のせん茶・てん茶消費量の急激な増加は見込めないことから、より一層の生産・流通コスト削減と品質向上を目指していく。



新城市有海の茶園団地

(4) 施策の展開

ア てん茶適性品種の選定と生産安定

新城市は、せん茶産地であったことから、てん茶用に栽培されている茶園でも栽

培品種は「やぶきた」が多い。しかし、てん茶用品種としては「おくみどり」などの品種が優れていることから改植等が進められている。今後もせん茶、てん茶それぞれに適応した品種の改植等を進めていく必要がある。

また、てん茶栽培に適した茶園整備やてん茶用製茶施設整備などにかかるコスト削減を支援し、生産安定を図る。

イ 生産・品質の安定

乗用型摘採機の利用と省力施肥技術の普及により作業負担の軽減を図る。また、老朽化した資材、防霜ファン等の更新、新設等を推進する。販売先に合わせて栽培技術の向上等を図り、茶の品質維持改善に努める。

併せて、茶工場の集約を進め、生産コストの削減を図る。

ウ 離農者等の茶園継承

今後、高齢化、後継者不足により離農する生産者の増加が予想されるため、規模拡大を考える意欲ある生産者に茶園を継承・集積する取り組みを促進する。

エ せん茶の直接販売推進

新城市では、2015年にオープンした道の駅「もつくる新城」を含め数カ所の直売所で茶の直接販売を行っている。新東名高速道路等交通網整備などに合わせた効果的な販売方法の検討やECサイトの整備、新たな直接販売ルートの開拓などを行い、顧客の増加を目指す。

オ PR活動の推進

新城市では、「しんしろ茶」知名度向上と消費拡大のため、生産者と関係機関が協力し、消費宣伝活動をおこなっている。今後も市内小学生を対象にお茶の入れ方や種類などを教える茶育の実施や、イベントなどを通じたPR活動を推進していく。

また、茶を原料とした新商品開発に取り組み、産地PR活動を図っていく。



小学校での茶育

(5) 地域の重点施策目標

項目	2019年度	2025年度
てん茶栽培に占める「やぶきた」以外の品種の割合（面積）	36%	44%

4 東三河地域

(1) 関係市町村

2市（豊橋市、田原市）

(2) 地域の状況

豊橋市は、愛知県東南部に位置し、北は豊川市及び新城市、東は静岡県の西遠地域と境をなし、南西は田原市、南は太平洋、西は三河湾に面している。東、北の二方は山地に囲まれており、南方に太平洋の暖流が流れているため温暖で、年平均気温は16℃、年降水量は1,500mm前後である。

豊橋市の茶は、東細谷、天伯地区を中心に生産されている。県内でも早場の産地で、4月25日頃には摘み取りのできる「走り新茶」として知られており、茶種では、普通せん茶、深蒸せん茶、かぶせ茶が主体に生産されている。また、令和元年度の全国地紅茶サミットの開催や、尾張旭市での国産紅茶グランプリでの入賞等、紅茶の生産にも力が入られている。しかし、茶産地としての知名度が低いため、積極的に「豊橋茶」の知名度を高めるなどの対策が求められている。

田原市は、愛知県東南部に位置し、北は三河湾、南は太平洋に囲まれた渥美半島からなっており、年平均気温と年降水量は豊橋市とほぼ同じで温暖な地域である。

田原市の茶は大久保地区が中心で、うま味、甘味を引き出した深蒸せん茶の製造が昔から盛んである。茶種では深蒸せん茶を始めとして、普通せん茶、かぶせ茶などが栽培・生産されている。地元の6次産業化生産者がGLOBAL G. A. P. を取得して消費拡大宣伝活動や茶育の普及に積極的に取り組んでいるが、更に消費量を増やすため、新たな販路を拡大させる必要がある。



全国地紅茶サミット

(3) 目指すべき姿

ア 豊橋市

温暖な気候に育まれた味わい深い豊橋産の普通せん茶、深蒸せん茶、紅茶等を生産・販売する。さらに、市内を中心とした消費宣伝活動、茶摘みや紅茶の手揉み等の体験や茶育の実施、「豊橋茶」を使った加工品を消費者に提供すること等を通し、消費者が「豊橋茶」に親しみを持ち、日常的に愛飲される（茶を好きになる）ような活動を積極的に行う産地をめざす。

イ 田原市

渥美半島の温暖な気候の下に生育した茶葉の特徴を活かしたまろやかな風味の新商品開発や、新しい茶葉の使い方の提案等を行い、「渥美半島のお茶」として消費拡大をめざす。さらに大消費地（東京都等）、海外への販売ルートを開拓するため、ウェブページでの通信販売等により、知名度向上を図る。

(4) 施策の展開

ア 生産

(7) 産地の特色を生かした生産

温暖な気候を生かし、秋摘みかぶせ粉末茶、四番茶の生産を行う。

(イ) 農業機械の共同利用促進

機械の過剰投資を抑えるため、これまで乗用型摘採機などの共同利用により、機械の稼働率を高め、生産コストを抑えてきた。引き続き栽培管理の効率化を図っていくために、国や県等の補助事業を積極的に活用し、農業機械の導入を進める。

(ウ) 産地の維持

価格低下や高齢化の進行等により生産者数の減少が続いており、今後も減少することが予想される。離農者の茶園の継承、生産者の規模拡大、茶工場の共同利用等により産地の維持を図る。

(エ) 品質の安定化と環境に配慮した農業の推進

栽培技術や品質の安定を図るとともに、農薬や化学肥料の使用回数、量を削減し、環境と消費者の安全・安心に配慮した茶の生産を目指す。

(オ) マーケット・インによる商品開発

OEMやネット販売に対応するため、季節に合わせた商品、健康志向、少量生産への対応等、取引先や消費者の嗜好に合った茶商品の企画開発をする。

イ 流通

販売ルートの開拓

近隣の大産地である静岡茶に比べブランド力が弱く、市場取引価格が低迷しているため、販売ルートの開拓が必要である。地元を重視した販売展開を拡大するため、あぐりパーク食彩村、道の駅田原めっくんはうす等の地元農産物直売施設や量販店を利用する。「いいともあいち推進店」に登録し、自身の店舗で販売も行う生産者は、「いいともあいち運動」の推進に取り組み、消費者と互いに顔の見える関係を大事にした直接販売を行う。

また、地元以外への販売展開のため、ウェブページの利用や海外に向けた越境EC等に取り組む。田原地域では、GLOBAL G. A. P. の有利性を押し出し、輸出を促進していく。

ウ 消費

(7) 茶育の推進

豊橋市では、生産地と消費地との近さを活かして、地元小学校や消費者に対して茶摘み、手揉み、紅茶づくり、茶飲み比べ等の体験や茶を使った料理講習会等の茶育活動を行う。



お茶揉み体験

田原市では、地元加工販売業者、学校関係者、地域住民と連携し、児童を対象に「渥美半島のお茶」に対する理解を深めるための茶育活動を行う。児童だけでなく親も茶育に参加してもらうことで、家庭で茶を飲む機会を増やすようにする。葉肉が厚く、味が濃いことを実感する茶の飲み比べ体験や茶摘み・製茶から消費までの流れなど、茶の総合的な学習を行う。



紅茶飲み比べ体験

(イ) 消費宣伝活動による知名度の向上

豊橋市では、「豊橋まつり」等のイベントへ出展し、「豊橋茶販売マップ」を配布しながら、地元消費者への「豊橋茶」の知名度の向上を図る。

田原市では、大消費地圏でマスコミを利用しながら大型イベントに出展して消費宣伝活動を行う。さらに、茶を使った料理の提案や茶の淹れ方体験教室を実施するとともに、ペットボトル茶や、秋摘みかぶせ粉末茶を使った菓子等の加工品などを道の駅田原めっくんはうす、サンテパークたはらを始めとする産地直売所で販売し、「渥美半島のお茶」の知名度向上を図る。

(ウ) 茶加工食品の開発及び商品化

地元企業や菓子店等と連携して「豊橋茶」、「渥美半島のお茶」を使用した加工食品を開発・商品化し、地元を中心とした消費者に提供する。

(5) 地域の重点施策目標

項目	2019年度	2025年度
茶育活動・消費宣伝活動の実施	3回／年間	4回／年間

第5章 茶業試験研究の推進方向

1 試験研究の現状

農業総合試験場は、2016年度から2020年度までの試験研究基本計画2020において、様々な要望の達成や課題の解決に向けた技術開発や品種開発に取り組んできた。

この中で、茶業部門では、「競争力の高い低コスト生産技術の開発」において、てん茶の秋整枝時期及び被覆方法の改良を行い、高品質安定生産技術を開発した。また、「消費者・実需者のニーズに応える生産技術の開発」において、茶の輸出を拡大するための有機質資材の効率的施用及びに食品加工に適した直がけてん茶の効率的被覆技術の開発を行ってきた。さらに、「安全で信頼に応える農業生産を実現する技術の開発」において、茶の輸出を拡大するための耕種的害虫防除技術として有機栽培における散水送風によるチャノミドリヒメヨコバイの防除法を開発した。また、スキャナーとパソコンを利用したてん茶の簡易葉色評価法を開発した。



秋整枝時期及び被覆方法の改良
によるてん茶安定生産技術の開発



散水送風によるチャノミドリ
ヒメヨコバイの防除

2 試験研究の推進方向

今後の人口減少、高齢化等の社会情勢を踏まえた場合、労力の削減、収量増加、品質向上に係る新技術や新品種の開発が必要となる。また、農業分野においてもSDGs達成の社会的要請に応えることも重要である。

そこで、農業総合試験場では、2021年度から2025年度までを期間とする試験研究基本計画2025を定め、「スマート農業」、「地球温暖化対策」、「競争力強化」、「ブランド力を高める品種の創出」の4本柱を目標に掲げ、試験研究を推進する。



スキャナーによるてん茶
葉色評価法の開発

茶業部門では、次の3課題を重点に技術確立を進める。

(1) 地球温暖化等の生産環境に対応する技術の開発

覆い下環境制御によるてん茶の高品質生産技術の開発

4月～5月の被覆時の覆い下てん茶園では十分な湿度が保たれ、空気の対流などが少ない環境が理想的である。さらに、近年の異常気象により夏季の高温により茶樹の順調な生育が妨げられている。そこで、地下部では点滴かん水、地上部ではミスト散水により覆い下環境及び夏季の高温環境をコントロールし、茶樹の健全な生育を促し、高品質てん茶生産を可能にする技術を開発する。

(2) 環境に配慮した持続的農業技術の開発

有機栽培茶における耕種的害虫防除技術の開発

県内茶園の有機栽培面積は49ha(2019年)で、2015年より13ha増加した。輸出先の要望や国内実需者との提携があり、今後も取り組みが進むと思われる。しかし、有機栽培はチャノミドリヒメヨコバイ等の新芽害虫の被害を受けやすく生産性が低い。このため、化学合成農薬に依存しない効果的な耕種的害虫防除技術の開発が望まれている。



コンパニオンプランツ(ソバ)
による防除技術の開発

そこで、点滴かん水による樹体水分管理やコンパニオンプランツ等の導入を図り、有機栽培で問題となるチャノミドリヒメヨコバイ、チャノキイロアザミウマ、ダニ類等の被害を軽減するための茶園管理技術を開発する。

(3) 消費者等の多様なニーズに対応する生産技術の開発

特徴ある香味を持つてん茶品種の生産技術の開発

近年、県外他産地でのてん茶生産量が増加し、産地間競争が激化している。そのため、あいちの抹茶ブランド力向上のため高品質化や産地独自の特徴あるてん茶の生産が必要である。

一方、県内ではてん茶向けに「やぶきた」、「さみどり」、「おくみどり」の3品種が主に栽培されている。近年、「さえみどり」、「せいめい」、「きらり31」などの新品種が導入されつつあるが、てん茶適性が明らかではない。また、生産者の経営面積が増加しているため、適期収穫期の拡大も望まれている。



てん茶用新品種(幼木園)

そこで、高品質てん茶生産のための新しい被覆技術、特徴のある香味を持つ施肥技術、新品種のてん茶適性を明らかにし、その特性を活かすなど、更なる高品質てん茶を目指した生産技術を確立する。

第6章 計画の達成に向けて

1 計画の推進

県は、各関係機関との連携・情報交換等を積極的に行い、それぞれの役割を分担しつつ、計画に掲げた施策を総合的かつ計画的に推進する。

(1) 関係機関等との連携・協力

県は、市町村、生産者団体、加工販売業者団体、消費者団体、日本茶インストラクター協会などのNPOと連携し、総合的かつ計画的に施策を推進する。

(2) 情報の発信

県は、各種メディアやインターネットの活用などにより取組を広く発信する。

2 推進体制のイメージ

